

令和5年度

# 津山市景観賞 募集



令和4年度 津山市景観賞  
【建築物部門】  
武田待喜堂修理



令和4年度 津山市景観賞  
【景観活動部門】  
目指せ！衆樂園をモネの池に大作戦

令和4年度 津山市景観賞(奨励賞)  
【景観活動部門】

「手織り作州絣の復興 ～伝統工芸品の伝承～」



令和4年度 津山市景観賞(審査員特別賞)  
【景観活動部門】

「城西まるごと博物館フェアへの西小学校の取組  
～まち並み絵画展・郷土の歴史～」



地域の景観を「守る」「創る」取り組みを募集します

募集  
期間

7月24日(月)から8月31日(木)まで

★津山市景観賞の詳細な情報については 津山市公式サイトをご覧ください。  
津山市公式サイト: <https://www.city.tsuyama.lg.jp/>



詳しくはこちらから

津山市内で、魅力的な景観づくりにつながる活動や、景観の維持・向上に寄与し地域の見本となるような建築物や広告物などについて、3つの部門で募集します。

## 【建築物部門】

周辺景観に調和し、良好な景観の形成に特に寄与している建造物で、概ね5年以内に建造又は修景を行ったもの。(住居、店舗、事務所、門、塀、庭園など)

- 例えば…
- ・歴史的な景観に配慮したデザインのもの
- ・伝統的な建物を修理し、適切に保存・活用しているもの
- ・地域に活気や賑わいを与えるデザインのもの
- ・効果的な緑化がなされたもの
- ・市民や通行人の目を楽しませているもの



平成 30 年度 津山市景観賞 (奨励賞)  
「メディカルアルファ～大手町薬局～」

## 【広告物部門】

優れたデザインにより周辺景観に調和し、まちの魅力を高めている屋外広告物で、概ね5年以内に設置されたもの。(商業用看板、広告塔、広告用ののれん、案内表示など)

- 例えば…
- ・伝統的な看板や、歴史的な町並みに配慮したデザインのもの
- ・デザイン等を工夫し、地域に活気を与え、にぎわいを演出しているもの
- ・自然景観を阻害せず、周辺環境に調和したデザインのものなど



平成 29 年度 津山市景観賞 (奨励賞)  
「津山城東とうふ茶屋 早瀬豆腐店」

## 【景観活動部門】

地域の景観を活かしたまちづくり活動や、魅力的な景観の創出につながる活動等を自発的に行っている個人又は団体。

※応募の基準として、地域の景観特性を把握し、その地域にある景観資産の保全や、地域ごとの景観に合った活動をしていることを前提とする

- 例えば…
- ・歴史的な景観や地域の自然景観を保全・継承していくための学習・研究活動や美化活動
- ・地域の景観を活かしたまちづくり活動・イベント
- ・地域に活気や賑わいを与える新しい景観づくりの活動



平成 29 年度 津山市景観賞  
「勝部桐の木水車を守る会」

## 募集対象

- ※ 道路など公共の空間から誰でも見ることができるものに限ります。(建物の中に設置されたものや、私有地に立ち入らないと見ることができないものは賞の対象になりません。)
- ※ 対象は津山市内のもので、津山市景観計画の趣旨に沿っているものに限ります。
- ※ 各種の法令に違反していないものに限ります。

## 応募方法

- ・自薦、他薦問わず応募できます。ただし、他薦の場合、対象となる個人・団体または所有者等の同意が必要です。
- ・必要書類を都市計画課へ電子メール、郵送または持参にて提出してください。

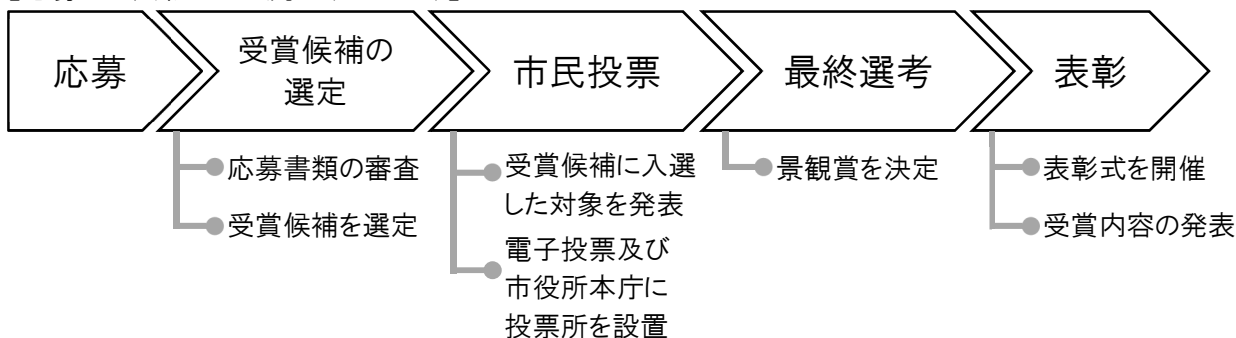
### 【必要書類】

- ①応募用紙(市ホームページ、都市計画課窓口で配布しています)
- ②対象の写真(活動の様子や物件の全体がわかる鮮明なもの)
- ③その他参考となる書類(必須ではありません)

## 審査選考

応募された中から津山市景観審議会が景観賞受賞候補となる事例を選定し、市民投票を行います。投票の結果を踏まえて、津山市景観審議会最終選考を行います。

### 【応募から表彰までの流れ(イメージ)】



## 受賞発表

### 【表彰】

部門ごとに景観賞を選考し表彰します。

1つの部門で受賞相当が複数ある場合、次点を景観賞(奨励賞)として表彰します。

表彰式を開催し、景観賞の受賞者には表彰状と記念品を贈り、景観賞(奨励賞)の受賞者には表彰状を贈ります。

### 【発表】

受賞の内容を津山市公式ホームページ、広報津山、新聞等の各種広報手段で発表します。

〈発表する内容〉

建築物部門 … 物件の概要、建築主、写真、設計者、施工者等

広告物部門 … 物件の概要、広告主、写真、デザイナー、製作・施工者等

景観活動部門 … 活動の概要、表彰の対象となる活動を行っている個人又は団体、写真等

## 注意事項

- ・提供された個人情報(津山市景観賞に関する事務連絡および他の景観賞等の情報提供に使用させていただきます。その他の目的では使用しません。)
- ・提出された書類は返却しません。
- ・提供された写真は市民投票や市ホームページに掲載、景観賞パネル展、募集ポスターに使用場合があります。

## 問合せ先

〒708-8501 津山市山北 520

津山市 都市建設部 都市計画課

電話:0868-32-2096

メール:tokei@city.tsuyama.lg.jp

# 令和5年度 津山市景観賞 応募用紙

令和5年 月 日

応募者	ふりがな 氏名			
	住所			
	連絡先	電話番号:		
		メールアドレス:		
応募件名				
応募対象の 情報 ※ 応募する部 門の番号に○ をつけ、対象部 門の欄に記入 してください	1 建築物 部門	建築物、 工作物、 庭園など	建築主	
			設計者	
			施工者	
			所在地	
	2 広告物 部門	看板、広告塔、 のれん、 案内表示など	広告主	
			デザイナー	
			製作・施工者	
			所在地	
	3 景観活動 部門	地域の景観を 活かした活動、 景観づくり、 保存活動など	個人・団体名 ※団体の場合は 代表者名を記入	(代表者: )
			活動名	
			活動の場所	
			活動の内容	
応募の趣旨	この物件を応募しようと思った理由・アピールポイントなど			
所有者等の 同意	※応募が他薦の場合のみ 所有者等の同意について当てはまる方に○		取っている ・ 取ることができない	

## 必要書類

- ① 応募用紙(この用紙)
- ② 応募対象の写真(活動の様子や物件全体がわかる鮮明なものを添付してください)
- ③ その他参考となる書類(必須ではありません)

## 注意事項

- ・提供された個人情報は津山市景観賞に関する事務連絡および他の景観賞等の情報提供に使用させていただきます。その他の目的では使用しません。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・提供された写真は市民投票や市ホームページに掲載、景観賞パネル展、募集ポスターに使用する場合があります。

## 応募・問い合わせ先

〒708-8501 津山市山北520 津山市 都市建設部 都市計画課  
 【電話】0868-32-2096 【メール】tokei@city.tsuyama.lg.jp

